

平成26年千葉市教育委員会会議  
第7回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成26年千葉市教育委員会会議第7回定例会会議録

日時 平成26年7月16日(水)

午後2時00分開会

午後3時45分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員 委 員 長 和田 麻理  
 委 員 篠原ともえ  
 委 員 内山 英夫  
 委 員 中野 義澄  
 委 員 明石 要一  
 教 育 長 志村 修

出席職員	教 育 次 長	田辺 裕雄	教育センター所長	遠藤 悟
	教 育 総 務 部 長	米満 実	養護教育センター所長	山本 雅司
	学 校 教 育 部 長	磯野 和美	生涯学習振興課統括管理主事	廣森 滋
	生涯学習部 長	朝生 智明	中央図書館 長	松尾 修一
	総 務 課 長	石野 隆史	総務課人事・労務担当課長	武 大介
	企 画 課 長	大崎 賢一	生涯学習振興課文化財保護室長	横田 正美
	学校施設課学校耐震化担当課長	高橋 広文	生涯学習振興課科学教育推進担当課長	西村 安正
	学 事 課 長	小川 彰	総務課総括主幹	小名木啓一
	教 職 員 課 長	伊藤 剛	学 事 課 長 補 佐	布施 善幸
	指 導 課 長	山本 幸人	指 導 課 長 補 佐	尾高 正浩
	保 健 体 育 課 長	津野 政彦	学 事 課 指 導 主 事	佐藤 啓之

書 記	総務課長補佐	山本 春樹	総務課主任主事	片岡比佐史
	総務課総務係長	渡邊 実	総務課主任主事	佐久間暁子
	総務課人事係長	鴫田 昌奈	総 務 課 主 事	宮崎 崇志
	総務課主任主事	杉山 隆	総 務 課 主 事	荒井 博行

- 1 開会  
和田委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立  
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名  
和田委員長より内山委員を指名
- 4 会期の決定  
平成26年7月16日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定  
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 会議録の承認  
平成26年第3回定例会会議録を全委員異議なく承認
- 7 議事の概要
  - (1) 非公開事項の決定  
議案第27号を非公開審議とする旨決定
  - (2) 報告事項  
報告事項(1) 千葉市立磯辺中学校の仮校舎から本校舎への移転について  
小川学事課長より報告があった。  
報告事項(2) 夏季休業中の事故防止について  
小川学事課長より報告があった。  
報告事項(3) 第61回千葉市小学校音楽発表会(中央区・若葉区・緑区)について  
山本指導課長より報告があった。  
報告事項(4) 第41回千葉市小学校表現運動発表会(花見川・稲毛・美浜区  
の部)について  
津野保健体育課長より報告があった。  
報告事項(5) 第67回千葉市中学校総合体育大会の開催について  
津野保健体育課長より報告があった。  
報告事項(6) 平成26年度全国高等学校総合体育大会バドミントン競技大会  
について  
津野保健体育課長より報告があった。  
報告事項(7) 生涯学習・社会教育施設等における夏季休業中の子どもたちを  
対象とする主な事業について

廣森生涯学習振興課統括管理主事、西村科学教育推進担当課長、横田文化財保護室長、及び松尾中央図書館長より報告があった。

報告事項(8) 加曽利貝塚オリジナルキャラクターについて

横田生涯学習振興課文化財保護室長より報告があった。

### (3) 議決事項

議案第26号 平成27年度千葉市立特別支援学校高等部入学者選考要項について

山本指導課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第27号 県費負担教職員の処分について

伊藤教職員課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

### (4) 発言の要旨

報告事項(1) 千葉市立磯辺中学校の仮校舎から本校舎への移転について

和田委員長 学事課長、報告をお願いします。

小川学事課長 報告事項(1)「千葉市立磯辺中学校の仮校舎から本校舎への移転について」、報告します。

磯辺中学校については、旧磯辺第一中学校と第二中学校が統合して、平成25年4月1日に開校しています。

本校舎については、旧磯辺第一中学校の校舎を大規模改修し、設置しますが、本校舎改修期間中の平成26年7月31日までの間は、旧磯辺第二中学校跡の美浜区磯辺1丁目50番1号の仮校舎を暫定的に使用していました。今回、本校舎の改修工事が完了し、8月1日から旧磯辺第一中学校の跡地である、美浜区磯辺7丁目の1番1号に移転することとなりました。仮校舎として使用する期間の末日が、平成26年7月31日と規則により定められることになりましたので、8月1からは校舎として、旧磯辺一中学校の本校舎を使用していくことになりました。

報告事項(2) 夏季休業中の事故防止について

和田委員長 学事課長、報告をお願いします。

小川学事課長 報告事項(2)「夏季休業中の事故防止について」、報告します。

7月22日から長期の夏季休業に入りますが、教育委員会では例年、市内の小・中・特別支援学校長に宛てて、夏季休業中の学校事故防止及び職員の服務等について、事前指導を実施す

るよう通知しています。本年は6月23日付で発出しています。

主な内容については、お手元の資料に記載がありますように「問題行動等の指導について」、「水泳・交通安全指導等について」、「事故対策について」のほか、「自主的な生活設計を立てさせる指導」、「運動部活動・対外競技等」、「生命尊重教育の充実」の7項目となっています。

なお、児童生徒の交通事故については、資料中の項目「水泳・交通安全指導等について」の(2)の①のところで、「自転車乗車中の事故が急増している」ことを明記して、交通事故防止に向けての安全指導を強化するよう依頼をしたところ です。

この通知に基づき、各学校において、今年も暑さが予想されることから、熱中症予防も含めて、きめ細かな長期休業の事前指導計画を作り、7月4日までに夏季休業中の指導計画及び生徒指導計画を指導課に報告することになっています。夏季休業中の事故防止に、各学校とともに細心の注意・配慮をしながら進めているところです。教育委員会としても、今後も引き続き子どもたちが事件、事故に巻き込まれることなく、有意義な夏休みが過ごせるよう、時宜にかなった必要な情報提供に努めるなど、学校現場を支援していきたいと思っています。

篠原委員 1つは、これは毎年同じようなもので書き加えた通知文は昨年からあるかどうかということと、あともう一つ、中学生は夜何時以降になると補導されると補導されて、そしてそのことは中学校に報告があるのかどうか、ちょっとお聞きしたいのですが、よろしいでしょうか。

小川学事課長 まず、通知文については毎年出しています。基本的には前年度の通知文を基にして、特に変わったところはないかどうか点検しながら、所管ごとに点検しています。今年については大きな変更点はありません。ただ、先ほど申し上げましたように、交通事故が多く発生しており、交通事故防止の指導を夏休みの前の重点的な指導にしてもらいたい旨を添えてあります。また、学校管理下ではないのですが、実は下校後に公園等で遊んでいて、比較的大きなけがをするということが5月、6月に連続したことから、公園での遊び方などについても、夏休みのしおりなどに入れてもらえるような注意を喚起しているところです。

また、中学生の補導される時間は、22時だと聞いています。それ以降は補導対象になります。補導された場合については学

校に報告があるかと思えます。

明石委員 非常に大事な通知なのでしょうけれども、資料は抜粋ですが、本来は1から7までの項目があるんですよね。それで、この5年間でその事故件数というか、トラブルがあった件数は何件で、どのような重要なケーススタディがあったかというのを出してほしいです。多分生徒指導の先生方も学級担任もこれを読むだけで、子どもは毎年同じことを聞いていて、データがないとリアリティが無いのです。先ほど交通事故が増えたと言ったけれども、何も数字が無いんですよね。この5年間で、小学校低学年から中学校3年生までに、どのくらい自転車事故が増えているかということも、データを出してあげると、学校長以下わかりやすいと思えます。そこで質問なのですが、この5年間で余り変化がないのか、それとも結構夜の徘徊が増えて困るとか、ネットのいじめが増えているとか、その辺が特に夏休みに増えているというデータがあれば、やはり保護者も本気でやらなければいけないと思えます。今、ネットいじめ、LINEの中のいじめが非常に増えていますから、対応しなければならないと思えます。

大体、学校は、平成26年度は変えなくて、7月20日だけ変えて、あと流すというのが、ややもすると多いのです。その辺はいかがでしょうか。

小川学事課長 この発出した文書の中には、明石委員のご指摘のように、実際の数値を入れてはいなく、数値については検討したいと思っています。例えば交通事故であれば保健体育課、あるいは学校事故であれば学事課から、所管ごとに、折に触れて情報提供をしています。それらの通知文をもとに、各学校では夏休みに入る前の事前指導について、自分の学校の実態を踏まえて細かい計画を立てて指導していることになっています。

また、事故の発生状況ですけれども、私が持っているもので、例えば夏休み中の交通事故の発生状況ですが、この5年間で言いますと、保健体育課の資料ですが、平成21年度は小中学校合わせて8件です。22年度も8件、23年度は5件、24年度が9件、25年度が4件ということで、毎年度起きています。特に自転車の事故が非常に大きな割合になっています。

学事課が管轄する不審者情報ですけれども、3年間のデータしか、今日は持ってきていませんが、平成22年度は1件だっ

たのですが、23年度は2件、24年度は7件ということで、夏休み以外の月に比べると少ないのですが、やはり部活動の往復や活動中を狙った不審者は結構報告されています。

さらに、学校事故については、過去4年間において、毎年2件から3件程度、学校事故が報告されています。これは主に部活動の練習中もしくは試合中の事故が主となっています。

これらの数字の扱い方について、この夏休み中の文書の中に記載するかということについては、教育委員の意見も踏まえて検討していきたいと思っています。

明石委員 意見ですけれども、学校の授業等があれば、学校の先生はしっかりしていて、事故があってもすぐに集計して、センターに申請すれば給付金が出ますが、夏休みの40日間の場合はほとんど家庭と地域に子どもを丸投げなのです。そうすると、学校だけでなく、警察と地域の自治会の防犯システムをもう一度見直して、40日間、子どもたちの安全と健康を守りましょうというような千葉市バージョンのことをやっていかないと、今後放っておくと、ますます子どもたちが被害に遭うことが多いかと思っています。

学校の場合はすぐ正確な数字が出て件数が少ないと言いますが、それは氷山の一角で、家庭の場合、申請せず、私は、見えないところが結構あるのではないかと感じています。そのような意味で、警察と地域自治会のグループを作っていく。幸いにも、磯辺小学校地区では学校支援地域本部ができましたよね。あそこをモデルケースにして、夏休みでもほとんどゼロに近いなど、そういう結果が出てくると、今後増やしていけばいいのですから、ぜひ、事務方で検討していただければと思います。

和田委員長 地域でも夏休みの間は、例えば育成委員会が主体となっているパトロールなども回数を増やしているなどもあるかと思うのですが、そのあたりについて、地域との夏休みに関しての連携は、何かとっていますか。

小川学事課長 今お話があったように、地域パトロールは主に通学路など、防犯点検のような形で、どの学校も育成委員会を中心として、大体夏休みに行っております。学校によっては、この地区は不審者が出ているとか、多いという安全マップを家庭に配るような形式をとり、防犯マップを作っています。その更新のために、毎年夏休みに地域の方が集まって活動していただいています。

また、夏休み中に地域でお祭りなども開かれるので、そのような意味では育成委員会のパトロールや、自治会、保護者会などの自主的なパトロールもあります。和田委員長がご指摘のように、やはり夏休み中はそのような連携をとることが必要な機会は増えると思いますから、地域ごとに努力して取り組んでいると思っています。

和田委員長 夏休みは学校が地域に子どもたちを丸投げしてしまうのではなく、地域で「おかえりなさい」と受け入れるような土壌ができてくると良いなと私は思いますので、私たちも地域の一員として、そのように働きかけていかななくてはいけないと思います。学校、教育委員会側からも、その期間はより、いつもより連携をとることを、折に触れて、ぜひお話しいただければと思います。

内山委員 2つあるのですが、1つは自転車の事故が多いということで、全国的にも1か月で数百人の児童生徒が事故に遭うというデータがありましたが、幸い大きな事故は聞いていません。しかし、特に小学生の飛び出しが、私もすごく気にするのですが、路地から、ぽんと出てしまい、一旦停止ということもしません。この辺りについて一回、学校で集団で指導をする必要があるのではないかと思いました。

もう一つは、やはり自転車に絡むのですが、特に小学生も中学生も行動範囲は非常に広いと思うので、家庭の中で連絡方法など、保護者と子どもたちの関係について、何かうまい仕組みを作って、網羅的に指導をしていただければと思います。

津野保健体育課長 自転車事故については、特に小学校では委員ご指摘の飛び出しもあり、全113校で交通安全教室を行っているところです。その中で子どもたちへの指導も徹底しているのですが、なかなか思うようにいかないところもあり、私どもとしても、交通安全に係る文書を発出しているところです。

和田委員長 交通安全教室は小学生対象ですよ。

津野保健体育課長 小学校では全校実施していますが、中学校も今年から数が増えまして、約半数以上の学校で実施している状況です。

和田委員長 小学生と中学生では注意することが変わってくるかと思うのですが、中学生はイヤホンをつけたまま自転車に乗ったり、携帯をいじりながらということがとても多く見受けられ、本当に危険きわまりありません。もちろん家庭での教育も必要かと思



いますが、学校で十分注意していただくように重ねてお願いしたいと思います。

報告事項(3) 第61回千葉市小学校音楽発表会(中央区・若葉区・緑区)について

和田委員長 指導課長、報告をお願いします。

山本指導課長 報告事項(3)「第61回千葉市小学校音楽発表会(中央区・若葉区・緑区)について」、報告します。

6月25日(水)に平成26年度千葉市小学校音楽発表会が行われました。今年で61回目を数える歴史ある行事で、今年度は中央区・若葉区・緑区の55校の児童が7つの会場に分かれて発表しました。

実施概要についてですが、

午前中に5グループ、午後に2グループで実施しました。実施の時間については、午前は9時から12時まで、午後は13時から16時までを原則とし、参加校数や各校の移動時間等を考慮し、会場ごとに設定しました。会場は、ホールでの実施が5グループ、市内小学校体育館を借用して行ったものが2グループありました。

会場及び参加校と参加人数についてですが、

千葉市文化センターと若葉文化ホールでは、午前、午後の実施とし、蘇我勤労市民プラザと、2つの小学校では午前中に実施しました。

今年度は55校、1,578人の児童が参加し、演奏を発表し合ったところです。

内容については、どの会場でも共通のプログラムで実施しています。

資料にあります、「千葉市おやこ歌集 金のうた銀のうた」からは、会場ごとに1、2曲選び、音楽主任のリードのもと、会場内の全員で歌っています。例年、「うみ」や「手のひらを太陽に」を歌う会場が多く見られます。

また、「千葉市子どもの歌」については、毎年必ず歌うようにしています。千葉市の子どもとして、郷土千葉市を愛する気持ち、千葉に育つことに誇りを持ってほしいとの願いを込めています。近年では、全校で歌う「今月の歌」の4月の歌として、「千葉市子どもの歌」や「校歌」を位置づける学校が増えてきています。

続いて、寄せられた児童の感想を3点ほど記載しました。

表現することの喜びや、友と気持ちを合わせて一つの作品を作り上げるすばらしさを感じ取ったことがうかがえるのではないのでしょうか。

発表の内容は、斉唱や合唱、合奏が多いのですが、選曲や構成に様々な工夫が見られました。

発表学年は4年生が大部分を占めています。学年、学級や近接学年など、学校の実態に応じて様々となっています。また、特別支援学級の児童が学年学級と一緒に参加するケースも多く見られています。

発表内容から特に感じられるのは、「友達」や「地域」などに焦点を当てた構成であることです。そしてそれが学級経営に生かされていることが伺えます。

また、学習指導要領の趣旨を受け、我が国の伝統文化を意識した発表も見られました。

発表の様子を写真で記録しましたので、ご覧ください。

学校によっては少人数での参加もありましたが、一人一人の力を十分に発揮し、心を一つにして音楽を作り上げています。続いて、これは全員で「千葉市子どもの歌」を歌っている様子です。

演奏会は表現者と聞き手が一体となって作り上げているもので、男の子は身を乗り出すようにして聞き入っています。

子どもたちは喜びを体いっぱい表現していました。これは音楽劇の様子です。

千葉市文化センターでは、緑区の学校が初めてホールでの実施をしました。様々な工夫がされ、校長がステージに上がり、「千葉市子どもの歌」を歌う場面が設定されていました。自分たちの学校の校長と一緒に歌ってくれるという喜びは、子どもたちの意欲をかき立てるものであると思います。

今年度よりホールでの実施校を増やしました。音楽的環境の整ったホールで発表することにより、表現者には表現する喜びを、聞き手には集中して聞き味わうことを感じ取らせることができました。

また、発表の内容からは、子どもたちをどのように育てたいかという、担任や音楽主任の思いが反映された内容であることが感じられました。様々なジャンルからの選曲や、構成の工夫

から、聞き手を引きつけるようなものが多く見られていました。当日は、教育委員の皆さんにご参加いただきまして、ありがとうございました。

和田委員長 子どもたちの生き生きした様子が伝わってくるような報告を、ありがとうございました。

篠原委員 感想ですが、千葉市文化センターに行って、あのようなホールで子どもたちが歌うというのは、やはりとても良い経験ではないかなと感じました。また講師の先生が、どなり声や地声、大きな声というのと、歌う声が違うということをおっしゃっていました。そういうのもやはり、言われないとわからないことは非常に多いので、とても私も参考になりましたし、子どもたちも、普通に歌うだけではなく、きちんと人の声を聞きながら、それに合わせて同じような声を出すということの素晴らしさということを感じたと思いました。

内山委員 私も同じく文化センターに行ったのですが、61回目ということで、非常に長い歴史を持っているのだと思いました。このような機会を長く続けてきたことに感謝したいと思います。子どもたちにこのような発表の場を設けることは、何事にも良い体験になると思うのです。ぜひこのような場を大切に、続けていってほしいと思います。

明石委員 私も初めて参加して、非常にびっくりしたといいますか、非常に子どもたちの力を見直しました。何でこういうのをもっと、去年は紹介あったかなと。一番良かったのは、「千葉市子どもの歌」です。すぐにツイッターでつぶやき、「千葉市しかない」と言ったら、「いや、うちのところもある」など、大分反論されました。「千葉市子どもの歌」を校長も歌っていましたが、61回続いているのだから、どこかで歌っているはずなのです。成人式に「大地讃頌」を歌っていて、あれも良いですが、「千葉市子どもの歌」があるので、それこそ、この歌をみんなで歌えばいいのです。あんなに良い歌があるのに、自分の地元のルーツの歌を歌えなくて何が成人式かと思います。子どもたちは歌っていると、こども未来局に言うておきますので、ぜひ、今年からそれも入れるなど検討して頂ければと思います。

篠原委員の話にもありましたが、あのような舞台に立って歌うというチャンスが今、非常に減ってきています。やはり、個人では大変ですが、クラス単位で出ることが学芸会も含めて本

当に減ってきているので、これは非常に良いことで、すばらしい講師からコメントをいただくという、良い意味での権威づけをして、気づかせることがあったと思います。

もう一つ、私の教え子が出ていたのですけれども、それとは違う教え子に聞いてみたのです。音楽をやったことはありますか。あります。彼は歌も楽器も指導できなかつたけれども、やりました。先輩の先生に助けられて、ここまで発表に持っていったという学校集団で若い先生を鍛えるシステムについて、私は使えると思いました。教育センターで検討してほしいのは、新卒の4年目あたりから、あのようなチャンスを与えて、少し外部に出て行って、クラスの代表で歌を指導すると良いと思います。新卒で3年間は難しいと思いますが、4年目あたりから、あのような場数を踏ませると、子どもも成長するし、先生方も成長するかなと思いました。

和田委員長 子どもだけでなく、本当に先生も成長する場としても十分に活躍が期待できる場だということですね。

明石委員 教育長は、昔やったことあるのですか。

志村教育長 私は指揮をやりました。ただ、音楽もそうだし、この後報告がある表現運動発表会もありますし、大多数の若い先生方は最近陸上大会や球技大会など、そのような部分で活躍する場がかなり増えてきていると思います。そこでは、先輩がどのように支えていくかということが大事になると思いますから、その辺はそれぞれの課で十分指導してもらいたいと思います。

和田委員長 支える先生の層というのが非常に今、難しいところにあると思うので、なかなか先輩に教わるということと、同年代で支え合うということについて、いろいろなパターンが必要になってくるのだらうと思います。

篠原委員 もう一つ、少し感じたことは、やはり音楽専科の先生がいるかどうかで、子どもたちの声の質が全然違うのがわかりました。もし専科の先生がない小学校の場合には、やはりそれなりの何か、夏のこのようなときを使って講習会を開いたり、やはりそれなりの何かを行ったり、また、このような場面でみんなの歌を聞くことによって、どうしてこんなに子どもたちがきれいにそろっているのかというのを体験するのもやはり先生方の学習になると思います。だから、そのようなところを増やしていただきたいと非常に思いました。

和田委員長 今、音楽専科の話が出ましたけれども、その指導の点について何かあればお願いします。

山本指導課長 6年間の義務教育の中でどうしても発表会は、4年生の参加が多くなっています。各学校では、音楽集会をほとんどの学校が実施し、学年単位等で発表しています。その中で、4年生が学校代表として大会に出て行こうとなっています。ですので、確かに音楽専科の先生がいる学校は専門的に教える時間が多いので、いい声が出るのかもしれませんが。そうではない学校も音楽主任は必ずいますので、音楽主任を中心として学校全体のレベルを上げようという取組みは、音楽集会等を通して行っているのではないかと考えます。

明石委員 関連した質問なのですが、千葉市の体育の部会は夏に1泊2日で体育主任が集まって、合宿をやっていますよね。音楽専科ではなくて、音楽の主任たちが集まる研修会は合宿をやっているのでしょうか。そこで合奏や合唱の力を上げることをやっていけば、専科ではなくても底辺が上がってきますよね。

遠藤教育センター所長 音楽を専門的に指導する先生方等へのセンター研修は、小中学校共に、夏休みの間に1日ずつあります。市教研という場では、音楽に興味、関心ある先生方が自主的に集まって行う研修を月に1度くらい行っています。この音楽発表会に向けては実行委員会組織があるので、そこでいろいろな情報交換をしています。1泊2日の合宿はないのですが、音楽の力量を高めたり、子どもたちがどのように発表していけば良いかという研修については、いろいろな場で、教育センターを始め市教研、そういう自主研修の場で取組みをしているところです。

志村教育長 和田委員長は「夢と虹」の合唱コンサートに行かれたことはないですか。

和田委員長 私は、あります。

志村教育長 音楽の先生方同士で合唱団を作っていて、年に一度、コンサートをやっています。それは、そのたびに宿泊することはないのですが、練習は結構頻繁にやっていますので、ぜひ来年の年明けは、一緒に行っていただけると良いかと思います。

内山委員 発表の場があるのですか。

志村教育長 千葉市が政令市になったときに合唱団を作って、先生が子どもたちを招いて、毎年、音楽会やコンサート等を実施しています。「夢と虹」という名前も「心の飛行船」の中の歌詞を使っ

ています。今の音楽の指導主事もおそらく、その合唱団の団員だと思えます。

明石委員 成人式のとくに来た方たちですか。

志村教育長 そうです。あの方たちは1年に一度、市民会館で子どもたちへのコンサートを実施してくれます。昔からの先輩たちが作ってきたものが守られている1つの例ですね。

和田委員長 各校の子どもたちが自分たちの先生を見に来るので、それがまた何ともほほえましいです。

志村教育長 あと、教育センターの宿泊研修は、社会科と理科と生徒指導だったでしょうか。

山本指導課長 はい。

志村教育長 自主的に少年自然の家で1泊の研修をやっています。全部が全部とは限りませんが、そのような部分では、結構千葉市はやっていると思います。ぜひ音楽コンサートも参加してもらえればと思います。涙が出ますよ。

和田委員長 先ほど、音楽専科のいる学校といない学校では声の出し方が違うという話がありましたが、小学校のうちは元気な声で歌っていると、とてもハーモニーができてくると思うのですが、これが中学校に上がって、多少専門的なことが入ってきて、音楽の教科担任が教えるようになると、そこでやはり大分差が出てきているのが実態かと思えます。小学校の音楽だけに限りませんが、図工や、そのような科目についての取り組み方は、今後もずっと考えていかななくてはいけないところだろうと思えます。心に留めておいていただきたいと思えます。

1つ伺いたいのですが、「千葉市おやこ歌集 金のうた 銀のうた」というのは、小学生全員に配付されているのでしょうか。

山本指導課長 平成元年の2月1日に発行されています。指導課で発行したのではなく、生涯学習振興課で、千葉市で、親子みんなで、ということを目的に作って、現在ではこども未来局の健全育成課が担当していますが、市政情報室で、430円で売っています。作ったときには、歌集は3集あるのですが、約5冊ずつ、無償で各学校に配ったということです。現在学校では、それを大切にずっと使っているということです。子どもたちに配っていません。

和田委員長 その中の歌を歌う場合には、例えばそこをプリントするとい

うことでしょうか。

山本指導課長　そうです。この中の第1集に「千葉市の歌」、それから「千葉市子どもの歌」がおさめられています。

和田委員長　わかりました。今もあるのかもしれませんが、以前、「金のうた銀のうたコンサート」というのがあり、その中から曲を選んで発表する場というのがありました。実は私は、子どもと出たことがあるのですが、今もそれはやっているのでしょうか。そういったようなこともあると、より昔からの曲に親しめていなと思いました。

報告事項(4) 第41回千葉市小学校表現運動発表会（花見川・稲毛・美浜区の部）について

和田委員長　保健体育課長、報告をお願いします。

津野保健体育課長　報告事項(4)「第41回千葉市小学校表現運動発表会（花見川・稲毛・美浜区の部）について」、報告します。

今年度は6月25日（水）に、花見川・稲毛・美浜区の小学校を対象に開催しました。

この表現運動発表会の趣旨は、学校体育の発表の場とすること、表現運動に対する興味・関心や表現力を高めること、近隣校との交流を深めることなどです。

次に、会場及び参加校と参加人数の詳細についてですが、今年度は59校、1,814人が、10の会場に分かれて参加しました。

発表会当日は、どの会場も資料のと通りの流れで実施をしました。「つどい」とは、発表前のウォーミングアップと、参加した児童同士の交流を目的に行っています。

ご覧の写真は、ゲーム的に次々と3人組・5人組などをつくり、児童同士の交流を図っている様子です。

これは、発表された題材の一覧です。中学年では「たんけん」という題材が取り上げられていることが多いようです。この題材はスリルに富んだ探検の様子を想像し、多様な動きや変化に富んだ動きを工夫して、友達と協力しながらまとまりのある表現にすることが特徴的であると思います。

実際の発表では、選んだ題材について同じようなイメージを持った児童でグループを作り、そのグループで表現をしました。自分たちが一番表したいイメージを強調できるように、「はじめーなかーおわり」という構成にして、感じを込めて踊りまし

た。

また、自分が表したいイメージを表現できるように、頭から爪先まで全身を使って踊るとともに、ご覧のような4つのポイントを意識して動きに変化をつけ、工夫した作品として仕上げていました。

最後に、発表会に参加した児童からは、「体をいっぱい使って自分のイメージを表現できて楽しかった」など、ご覧のような感想が上げられています。

今年度の発表会も、多くの子どもたちが表現することの楽しさを十分味わうことができたばかりでなく、近隣校との交流も深まり、多くの成果をおさめることができました。

篠原委員 資料に趣旨が書いてありますが、これは本当に全て達成されていると、非常に思いました。大人がやったら、青あざだらけになっちゃうのではないかというくらい、くるくる回って、床に転げまわって動いているというのは、本当に私たちには発想できなく、また子どもたちにしかできない表現の動きは素晴らしいと思いました。

また、小学生たちがほかの学校の子どもたちの発表に対しての意見を言ったのですが、その場で誰が話すか決められていなくても友達であるかのように、きちんとそのことについてのコメントが言えるのが、素晴らしいと思いました。

あと、先生のコメントが、非常に良かったのです。そして、子どもたちがこれからまた意欲的に、いろいろな活動につながられるのではないかというようなコメントを出していたのが、またそれも素晴らしいと思いました。どうもありがとうございました。

内山委員 私も初めて参加して、思ったのですけれども、資料に「つどい」とあり、その中で1つは指導者の力量が素晴らしいと思えましたね。また、大勢の子どもを一斉に動かしていくことも素晴らしかったですね。感心しました。

それと、もう一つは子どもたち、最初は同じ学校同士の動きなのですが、2回目の「つどい」になりますと、段々と他校と一緒にやってやることもよかったと思います。最初に何も指示しないまま、いきなり児童を動かしていくというような、素晴らしい動きを感心して見ました。

和田委員長 私も伺いましたが、お二人が、全部感想を言ってくくださった



感じです。当日も要望として申し上げたのですが、ぜひ先生方のチームを作って、先生方に大人のお手本をやっていただきたいと思います。以前やったこともあるようなお話も少し伺ったのですが、今の若い男の先生が中心に、今回、花園小学校は、指導されていたようなのですが、ダンスを普段やっているのではないかと思うほど、体の動きがとてもすばらしかったのです。ぜひ動きを子どもたちに見せてあげてほしいと思いましたので、ご検討ください。

津野保健体育課長 前向きに検討します。

報告事項(5) 第67回千葉市中学校総合体育大会の開催について

和田委員長 保健体育課長、報告をお願いします。

津野保健体育課長 報告事項(5)「第67回千葉市中学校総合体育大会の開催について」、報告します。

この大会の種目・会場・日程については、資料に記載の会場及び日程のとおりです。駅伝については、9月30日(火)、ダンスについては11月5日(水)の開催になります。

駅伝・ダンスを除く16種目の競技に、本市中学生約9,000人の選手が参加し、県大会・関東大会・全国大会へとつながる、中学生にとっては最も大きな大会です。

県大会は7月25日(金)から8月2日(土)までの9日間、県内各地で行われ、陸上競技・バスケットボール・サッカー・軟式野球・体操競技・ソフトテニス・硬式テニスの7種目は本市で開催されます。

関東大会は8月5日(火)から12日(火)までの8日間、関東各地及び山梨県で開催されます。なお、卓球については、千葉ポートアリーナを会場として、8月8日(金)から10日(日)の3日間開催されます。

全国大会は8月17日(日)から25日(月)までの9日間、四国ブロックにおいて開催されます。

昨年度は全国中学校水泳競技大会で2種目優勝した選手もいましたので、今年度も本市代表選手の活躍を期待しているところです。

和田委員長 少し本筋とは違うことなので、もしわかればお伺いしたいのですが、先日、県の事業で、東京オリンピックに向けて12歳から22歳の強化指定選手を531人指定したという報道がありました。中学生もこの中に十分含まれていると思うのですが、

千葉市内の中学生で、この強化指定選手になったという例はあるのでしょうか。

津野保健体育課長 千葉市内の中学生、高校生ということでお答えします。

中学生は水泳競技で1人、それから新体操で1人、ゴルフ競技で1人、トライアスロンで1人。中学生は4人です。高校生がサッカーで2人、水泳競技で1人、ゴルフで1人、バスケットボールで1人、トライアスロンで1人、計6人。中学生と高校生合わせて10人の選手が千葉市内の所属中学校及び高等学校に通っている生徒と把握しています。

和田委員長 学校の授業や勉強との両立、大変だと思いますけれども、2020年を目指して頑張ってもらいたいと思います。

報告事項(6) 平成26年度全国高等学校総合体育大会バドミントン競技大会について

和田委員長 保健体育課長、報告をお願いします。

津野保健体育課長 報告事項(6)「平成26年度全国高等学校総合体育大会バドミントン競技大会について」、報告します。

南関東4都県で開催される平成26年度全国高等学校総合体育大会のバドミントン競技大会開催まで、約2週間となりました。本大会開催期間は8月1日から8月6日までの6日間で、会場は千葉ポートアリーナをメインとして、市内5会場です。

参加校・選手は、団体戦男女49校、個人戦ダブルス98組、シングルス98人が出場しますので、選手・監督総勢約1,200人です。また、観客は6日間で延べ約4万人を見込んでいます。

日程については、8月1日の開会式を初め、記載のとおりです。

また、詳細については、先ほどお渡ししたプログラムをご覧ください。

委員の皆様には、会場にお越しの際は、ご案内しますので、よろしく申し上げます。

これまで多くの関係者の皆様にご支援、ご協力をいただいています。平成26年度全国高等学校総合体育大会の成功に向け、鋭意取り組んでまいりますので、よろしく申し上げます。

和田委員長 2点ほど伺いたいののですが、1つは、これだけの方たちが千葉市に全国から集まるということで、これを機に、何か千葉市のPRをする企画はありますか。

津野保健体育課長 PRについてですが、千葉市の観光ガイドを、選手、監督、観客に5,000部配布して、PRをする予定です。また、千葉市のガイドブックを高校生活動によって作成しました。これを選手、監督、観客に2,000部配布し、競技会場周辺の情報を発信してPRをする予定です。

また、千葉市の海や緑を紹介する観光ガイド、「うみどり」を、200部用意し、各学校に1部配付し、魅力を発信していきたいと考えています。

和田委員長 今も話がありましたが、高校生がいろいろな場面で活躍し、パンフレットの表紙もポスターも稲毛高校の高校生がデザインしたと書いてありましたが、ほかに高校生がボランティアや大会運営にはどのように関わっているのでしょうか。

津野保健体育課長 大会では、大会補助員を初め、プラカードの作成や、あるいは開会式と閉会式のプラカード持ち、そのようなことも含めて、大会運営に協力をしていただく予定です。

和田委員長 出場する選手だけではなくて、千葉市全体で子どもたち、高校生も含めて支えている大会になってほしいと思います。

報告事項(7) 生涯学習・社会教育施設等における夏季休業中の子どもたちを対象とする主な事業について

和田委員長 生涯学習振興課統括管理主事、科学教育推進担当課長、文化財保護室長、中央図書館長、順に報告をお願いします。

廣森生涯学習振興課統括管理主事 報告事項(7)「生涯学習・社会教育施設等における夏季休業中の子どもたちを対象とする主な事業について」、報告します。

初めに公民館・南部児童文化センターで実施する主な6事業についてですが、いずれも体験型の事業となっています。中でも、星久喜公民館で実施される「おとまり IN 星久喜」は、宿泊を伴う唯一の公民館事業であり、星久喜中学校区の青少年育成委員会の協力のもと、地域の方々や、生涯学習ボランティアセンターから派遣されたボランティア等の協力を得ながら実施しているところです。

次に、南部青少年センターの主な事業ですが、同センターの夏休み事業として、市民の方にも定着している「サマーチャレンジ工作」を今年度も開催します。

続いて生涯学習センターで実施する主な事業ですが、「千葉市ものしり検定」、「千葉公園を歩いて世界に1つの本をつくらう！」など、地域に密着した講座のほか、毎年恒例となって

いる、子どもたちが様々な職業について学ぶ講座では、最近子どもたちに人気の高い声優の仕事について学ぶ「知りたい！声優のしごと」を実施しています。

西村科学教育推進担当課長

私から補足を申し上げたいと思います。公民館・南部児童文化センターで行われる「ガスをリサイクルして『万華鏡』を作ろう！」ですが、東京ガス等の協力を得て、ガス管や、そのような企業に関わる内容について行っています。

また「誉田公民館夏休みこども教室」では、二酸化炭素が出る発泡入浴剤を応用し、科学館の協力を得た活動もあります。

生涯学習センターについては環境に関する事業や、宇宙に関する事業、公園を歩いて、木や葉、実などを集めるような活動も入っています。

科学館ですが、今年度、既に新聞や色々なメディアにも既に発表されていますが、夏の特別展ということで、「操作シミュレーション体験」を企画しています。

最後に、「火星ローバーを作ろう」という事業ですが、火星ローバーコンテストを12月に科学館等で行うもので、そのような関連する活動もあり、

科学の分野でも多様な活動を用意しています。

横田文化財保護室長

博物館と埋蔵文化財調査センターに係る事業について説明します。

まず、加曾利貝塚博物館の行事ですが、資料に「夏休み！加曾利貝塚縄文ひろば 楽しい縄文たいけん」は、開催日は記載のとおりであり、主に火おこし、アンギン編み、それから縄文ファッションの試着と、縄文時代の技術や文化を体験して学ぶという事業です。また、こちらも体験になりますが、「小学生土器づくりの会」は実際に自分たちで本物の土器を見本にして、土器を作って、自分たちで焼くという事業です。

続いて、郷土博物館ですが、「鎧づくり体験講座」は子どもたちがダンボール等を使い、3日間かけて自分たちで鎧を作り、実際に着るという体験です。また、「夏休み小・中学生郷土史講座」は2日にわたって、縄文時代の体験学習と、千葉市の歴史を中心とした話、平安時代の衣装等簡単な鎧の着用体験を行うものです。

次に、埋蔵文化財調査センターですが、「夏休みまいぶん古代体験教室」は3日間にわたって、勾玉づくり、組ひもづくり、

火おこし体験と古代の人々の技術や知恵を体験するものです。

最後に、生涯学習センターの事業にある「僕と私の考古楽？」には講師派遣をしています。これは「遺跡って何でわかるの？」、「土器を見ただけでなぜ時代がわかるの？」など初歩的な皆さんが思うようなことを、本物の土器等を実際に持っていき、それをもとに直接説明する事業です。

松尾中央図書館長 図書館における主な行事について説明します。子どもたちに、読書に親しむ機会を提供するために、「夏こそ読書」、「夏休みは図書館に行こう」を合言葉に、さまざまな事業を予定しています。

まず、図書館の仕事や役割について理解を求め、本や読書への関心を高めてもらうための図書館体験として、中央図書館では「親子図書館たんけんツアー」、地区図書館においては「子ども一日図書館員」を行います。

「夏のおはなし会」では、親子で楽しむおはなし会のほか、中央図書館で行う、地域の高校生によるおはなし会、みやこ図書館でNPO法人等の協力を得て行う、怖いおはなしの寄席や、工作とおはなしを組み合わせたおはなし会などが美浜図書館などで行われます。

また、点字やパステルアート、豆本づくりや勾玉づくり、科学遊びなどの体験、映画の上映会なども開催します。

これらの事業は、市政日より、図書館のホームページはもちろんのこと、各館で配布するチラシや、本年度から「ちばまなびの森」という情報誌に掲載することや、教育日よりなどで紹介しています。事前申し込みが必要な行事などについては、既に応募数が昨年を上回る状況となっています。

さらに本日、午前中に、和田委員長にも出席いただき、弁天小学校において「まほうの読書ノート」の贈呈式を行い、市内小学校、特別支援学校117校の1年生から3年生の児童に「まほうの読書ノート」を配付しましたので、この夏休みに読書ノートを大いに活用し、子どもたちにも図書館をたくさん利用してもらい、本に親しんでもらえればと考えています。

和田委員長 本当によくわくわくするような企画が満載ですね。

内山委員 星久喜公民館のお泊まりは毎年やっているかと思います。青少年育成委員会が関わっているということですのでけれども、委員会の方々が直接指導に当たるのでしょうか。24人の子どもた

ちを指導するリーダーはどのような方々かと思いました。

廣森生涯学習振興課統括管理主事 青少年育成委員会の方々にご協力いただいで実施しています。それ以外に、昨年度は科学館の協力等をいただいで、例えば入浴剤づくり、バブロケットづくりというのを実施しています。そのような形で、大学生のボランティアの方や育成委員会の方が直接指導します。それから地域の民話などを語る会の方々に来て、怖いお話をしていただくなど、様々な方のご協力をいただきながら実施している事業です。

和田委員長 子どもたちの数よりもスタッフのほうが多い感じがするような、手厚い事業だと思いました。今年は「自分を守る防災体験」という副題がついているので、内容的に多分、今までと少し違うことが行われるのかと思うのですが、内容についてわかりますか。

廣森生涯学習振興課統括管理主事 本年度は、ここにあるように、防災体験をテーマにしており、防災グッズづくりをいろいろな身近なもの、新聞紙や、非常時に手に入るようなものから作る体験をすると聞いています。

中野委員 生涯学習センターの「知りたい！声優のしごと」は、去年も同じような行事があったと思いますが、同じ内容でしょうか。やはり、何か仕事を選ぶ上で、実際にどのようなことをやるのか、どうすればなれるのかという情報が子どもには少ないと思うのです。このような事業は非常に良いと思いますので、今年は難しいですが、もう少しほかのことも含めて、また来年は違った職業について何か検討されているのかを教えてください。

和田委員長 キャリア教育ということも含めてかと思いますが、お願いします。

廣森生涯学習振興課統括管理主事 シリーズで毎年子どものハローワークという形で、まさにキャリア教育というテーマで行っています。昨年度、何を実施したのか手元に資料がなくてわからないのですが、毎年違った職業の方を呼んで実施しているものと認識をしています。

和田委員長 今年は市内の色々な施設や部署との関わりについても協力という形で書いていただいたので、非常に連携がとれていることがよくわかりました。

それから、民間企業からの協力がなかなか拡大しないように思うのですが、昨年度、轟町小学校、轟町中学校で実施された消費者教育フェスタ in 千葉に伺ったときに、民間企業にもその

ような専門分野があつて、子どもたちに教えるようなシステムが結構きちんとあると感じました。そのような方たちをお呼びして、夏休みにも事業ができれば、また子どもたちが民間の企業の方から教えていただくことに接する機会も増えるのではないかと思いますので、来年度あたりからご検討いただければと思います。よろしくお願いします。

篠原委員 感想ですが、本当にいつもわくわくどきどきするような事業をそろえてくれて、ありがとうございます。今回も、「風呂敷の包み方教室」というのもなかなか、エコの視点から、子どもたちも保護者もやってみたい気持ちになるものがあると思いました。

埋蔵文化財調査センターや博物館、さらに加曽利貝塚との関係についても、これからどのような形でかそり一ぬを使っていくのかを、この夏は考えていないのでしょうか。

横田文化財保護室長 現在のところ、加曽利貝塚博物館の縄文ひろばが20日から始まります。20日と期間中に時々出てくるような、いつ登場するかわからないサプライズを考えています。

また、埋蔵文化財調査センターの事業は、加曽利貝塚と連携した事業が結構ありますので、そのときにも時間等を決めて、かそり一ぬに顔を出してもらおうかと思っています。郷土博物館は、夏休み中は鎧の着用などの中世の体験をやっていますので、今後、3館連携した事業を実施する時にお披露目を兼ねて行おうという心情はあるので、郷土博物館にも行かせたいと考えています。

和田委員長 今、話にも出ましたが、埋蔵文化財調査センターというのは本当に長い名前で、とても覚えられないのですが、「まいぶんと呼んでください」という表示を見たことがあり、資料にも平仮名で「まいぶん」と記載があります。やはり子どもたちにもすごく耳なじみが良いように、「まいぶん」という言い方は良いなと思いました。千葉そごうのギャラリーのところで、遺跡、まいぶんなどの展示がありましたけれども、あのようなことも積極的にしていただいて、より宣伝をしていただければと、少し余談ですが、思いました。

横田文化財保護室長 補足ですが、次の報告事項でまた説明しようかと思いましたが、ちょうど和田委員長からお話があつて、そごうのそごうギャラリーで千葉市の遺跡展、パネル展示をやっています

て、ちょうど7月6日（日）の午前中にかそり一ぬが、PRを  
しました。あと、その日の午後、6階の「こどもワールド」と  
いうところでも、お披露目を兼ねて行きまして、子どもたちにも  
触られっぱなしだったということを聞いています。

#### 報告事項(8) 加曽利貝塚オリジナルキャラクターについて

和田委員長 生涯学習振興課文化財保護室長、報告をお願いします。

横田文化財保護室長 報告事項(8)「加曽利貝塚オリジナルキャラクターについ  
て」、報告します。

報告する前に、すみません、資料の件名に訂正がありまして、  
「加曽利貝塚イメージキャラクターについて」と書いてありま  
すが、これは「オリジナルキャラクター」の誤りですので、こ  
れを報告する前に、訂正します。

オリジナルキャラクターについてですが、これは貝塚として  
全国初の特別史跡指定を目指す加曽利貝塚の対外プロモーショ  
ンのシンボル役となるために、昨年度公募して、661点の応  
募がありました。その中で、千葉市にゆかりのある6人の審査  
員の方々の意見を踏まえて、最優秀賞1点、それから優秀賞2  
点を決定しました。

その中で最優秀作品として選ばれたのは、名称「かそり一  
ぬ」です。資料に写真が載っていますので、このような感じで  
す。これは加曽利貝塚から見つかった埋蔵犬にちなんで「かそ  
り一ぬ」という名前をつけたもので、広島県在住の主婦の方の  
作品です。

この「かそり一ぬ」は、加曽利貝塚の貝層の中から一番多く  
出てきている「イボキサゴ」という巻貝を首飾りとして身につ  
けています。さらに、頭にかぶっている黄色いものは縄文時代  
中期の「加曽利 E式土器」をかぶっています。「加曽利 E  
式土器」というのは、いわゆる標識遺跡とって、遺跡の名前  
がついた加曽利のE地点から出た土器ということで、関東地方  
を初め全国の加曽利式と言えば、同じようなものが出てくるの  
を加曽利式ということ、縄文時代中期の中くらいという時代編  
年の様式となるものです。同じく、加曽利B式というものも、  
縄文時代後期であり、これも加曽利貝塚が様式となっています。

去る7月3日、加曽利貝塚の復元集落前で市長、教育長、審  
査員の方々を招き報道陣を含め、約300人の人たちにお集ま  
りいただきまして、かそり一ぬのお披露目を行いました。その



際、市長から加曽利貝塚のPR大使ということで、任命されました。任期は3年です。今後は、このかそりーぬが、園内の行事や公共施設、さらに商業施設などのイベントの参加や、地域の盆踊り、小・中学校の催し物等に積極的に参加して、加曽利貝塚のPRを図っていきたいと思っています。

それと、先ほど報告がありました平成26年度全国高等学校総合体育大会バドミントン競技大会が8月1日、千葉ポートアリーナで開会式が行われますが、その開会式にも、かそりーぬが参加することになっています。そこで加曽利貝塚のPRはほどほどにして、バドミントンを応援し、参加をすることになっています。

今後、オファーが数多く来ているみたいなので、積極的に色々な行事、催し物等学校を初め、参加していきたいと思っています。

和田委員長 私たちも早速この巨大なピンバッジをいただいて、あちらこちらに宣伝したいと思っています。

明石委員 今日、うちわをもらったのですが、そのイラストの中の言葉が「あ、どーも、かそりーぬです」というのは、NHKの、「どーもくん」をまねしていて、この辺からやはり宣伝を考えていかないといけないと思います。「かそりーぬ」だから、多分雄じゃなくて雌ですよ。ただ、雌ならもっとかわいい鳴き声や、かわいい名前で「かそりーぬ」とか言わないと、宣伝する気ないと思うのです。

もう一つは、やはり雄か雌で何歳くらいか等のクイズを出して、小学生にみんな答えてもらう。そのE式土器なんて、誰も知らないですよ。この土器は何グラムくらいあるかや、何でできているのだろうか。イボキサゴも知りませんが、これはかわいいので、千葉県はどこに住んでいるのか、港でも、安房に住んでいるのか、稲毛海岸に住んで掘れば出るのか、そのような形のクイズをたくさん作って子どもたちに答えてもらうことを行い、それでかそりーぬを宣伝しないと、悪いけれども、これではふなっしーに負けますよ。いかにふなっしーを潰すかというぐらいの感覚でチームを作って取り組んでいくと良いかと思っていますね。

和田委員長 かそりーぬのキャラクター設定が雌、雄も含めて結構きっちり決まるという話が以前ありましたけれども、いかがですか。

横田文化財保護室長 実は、年齢・性別は不明です。ただ、年齢は、真っ白のふわふわした毛並みからすると、まだ相当若いのではないかと思います。出身地は、加曽利貝塚です。そこからタイムワープしてきたもので、年齢・性別は不明、性格はちょっと恥ずかしがり屋さん。名前は女性みたいですが、きれい好きだというプロフィールになっています。

今、明石委員からありましたように、加曽利式を知らないというのも当然なので、先ほども説明しましたが、加曽利貝塚をPRするときに加曽利E式、B式、標識遺跡になっているものの展示も含めてPRさせていただこうかと思っています。また、クイズ形式というのは、参考にして、これから考えて実施していきたいと思います。

和田委員長 ありがとうございます。まだこれからプロフィール設定も肉づけされるのかなと思います。

明石委員 質問ですが、このキャラクターの権利は、作った方と千葉市の間で著作権はどういう形なのでしょう。チーバくんの場合、相当製作者の意向が強いのです。だから、あれは作った方の著作権というイメージがあるから、こちらがお願いしても、だめと言われるのです。その辺もありますから、著作権はどの程度の内容で契約したのでしょうか。

横田文化財保護室長 著作権に関しては、千葉市にいただいています。

明石委員 全部、千葉市になるのですね。

横田文化財保護室長 はい、そうです。これは了承を得て、著作権はこちらになります。

和田委員長 この着ぐるみがあって、うちわとピンバッジは拝見しましたが、今後それ以外の宣伝材料として何か展開していくことはありますか。

横田文化財保護室長 うちわのほかに、指入れうちわを数多く作って、盆踊りや町内会の催し物などに配ります。また、シールを作って、公用車に貼って、走り回ります。他にも子どもたちに、作ったシールを、配ったり、特別史跡を目指しているという横断幕を作りまして観光行政や、他の商業施設でも展示させていただけるところを探して、PRをしていこうかと思っています。

和田委員長 なかなかかそり一ぬグッズを販売するところまではいかないですね。

横田文化財保護室長 まだワープしたばかりなもので、すみません。

篠原委員 一応、任期は3年ということですが、それから延びるという可能性はありますか。

横田文化財保護室長 本人次第です。

和田委員長 かそりーぬ「くん」と呼ぶのですか、「ちゃん」と呼ぶのでしょうか。

横田文化財保護室長 これはすみません、先ほど言いましたけれども、性別不明なので、お好きなように「くん」でも「ちゃん」でもと思っています。

篠原委員 どちらかと言うと、そういうのははっきりしたほうが、良いと思います。例えば、「チーバちゃん」と言うのもおかしいし、やはり「チーバくん」まで言って全国的になりましたから、その辺をはっきりしたほうが良いような気が私はするのです。

和田委員長 「チーバくん」というのは、名前が「チーバくん」までなんですよね。

篠原委員 そうですね。

和田委員長 それならもう、かそりーぬは「かそりーぬ」と、「ちゃん」や「くん」、「さん」などつけないで呼ぶほうが良いでしょうね。

明石委員 どちらかに決めてほしいのです。中途半端が一番いけないので、篠原委員が言うように、どっちでも良いですが、とにかくはっきりしておかないと、メッセージは伝わっていかないのです。その辺も、CMの基礎、基本ですから、そこだけお願いします。

内山委員 私も孫にこれを見せて、ふなっしーと比べて、どのように話をしようかと思っています。最近、ふなっしーも飽きてきましたけれども。いずれにしても、余りくどくど説明しても嫌なので、はっきりと、どのように言うべきかと今考えていますが、まず反応を見てみたいと思います。

和田委員長 私たちも頑張っていきますので、手を携えて頑張りましょう。よろしくお願いします。

議案第26号 平成27年度千葉市立特別支援学校高等部入学者選考要項について

和田委員長 指導課長、説明をお願いします。

山本指導課長 議案第26号「平成27年度千葉市立特別支援学校高等部入学者選考要項について」、説明します。

本年度も、昨年度に引き続き特別支援学校高等部入学者の募

集及び選考要項については、県と同一歩調で進めていくこととなりました。本要項では、千葉市立養護学校高等部普通科と、千葉市立高等特別支援学校普通科（職業コース）が対象校となります。

応募資格については、両校とも知的障害を有し、療育手帳もしくは医師の診断を有することが応募資格となります。高等特別支援学校では、これに加えて、「自力通学が可能な者」を加え、知的障害が軽度な生徒に対する学校としての特色を明確にしました。

通学区域については、千葉市立養護学校高等部普通科では、中央区・若葉区・緑区・稲毛区の一部に居住または、入学までに住所を有する者としてしました。同じく、千葉市立高等特別支援学校普通科（職業コース）では、市内に居住、または、入学までに住所を有する者としてしました。

続いて、千葉市立養護学校普通科の入学者選考要項について説明します。通学区域については、先ほど説明したとおりです。入学定員については、特に定めていません。出願については、平成26年12月22日までに、千葉市立養護学校での進路に係る教育相談及び体験学習を必ず行うこととします。入学候補者の選考は、これまでどおりの選考方法で平成27年2月12日（木）及び13日（金）のいずれか1日としてしました。検査、面接等を行い、総合的に審査します。

千葉市立高等特別支援学校普通科（職業コース）の入学者選考について、説明します。通学区域については、市内全域とします。定員については、第1学年の32人とします。出願からの流れについては、資料をご覧ください。出願者は平成26年12月5日までに、千葉市立高等特別支援学校による進路に係る事前の教育相談を必ず行うこととします。

入学者の選考は入学者選考日を平成27年1月15日（木）及び16日（金）とし、千葉市立高等特別支援学校を会場にして行います。選考方法は、作業能力検査、学力検査、運動能力検査、面接等を行い、総合的に審査します。

なお、選考日は県と同一の日とし、選考方法の検査項目や学力検査の問題も県と同一となります。

また、入学許可候補者数が発表時に定員に満たなかった場合、第2次募集を行います。

入学許可候補者とならなかった者が他の高等部普通科（職業コースを除く）を志願する場合の手続きと日程については、資料をご覧ください。第2次募集でも入学許可候補者にならなかった場合、市立養護学校や県立千葉特別支援学校に願書等が提出できる日程となっています。

議案第27号 県費負担教職員の処分について

委員長 教職員課長、説明をお願いします。

教職員課長 議案第27号「県費負担教職員の処分について」、説明します。

資料をご覧ください。被処分者の所属及び氏名、処分内容、処分年月日については、資料に記載されているとおりです。処分理由についてですが、被処分者は平成26年5月14日午後3時25分ごろ、水槽近くのコンセントをいじり感電しそうになった児童Aを廊下へ出し、両腕を持って廊下窓側の壁に3回程度押し当て、両腕と鎖骨付近にけがを負わせました。

また、平成26年6月13日午前8時30分ごろ、教師に対して挑発的な言葉遣いをした児童Bの首の後ろを押さえつけて、黒板のところまで連れていき、そのままの勢いで押し倒し、左足のくるぶしあたりにけがを負わせたものです。

このような行為は学校教育に対する市民の信頼を損ね、その職の信用を著しく傷つけるもので、地方公務員としてまことにふさわしくない行為であり、学校教育法第11条及び地方公務員法第33条に違反し、地方公務員法第29条第1項第1号及び第3号の懲戒事由に該当するものです。教育委員会としては、体罰事案が続けて起きていることを重く受けとめるとともに、体罰調査の分析による防止策に具体的に取り組み、学校訪問や各種研修会等を通して職員の指導を徹底することで再発防止に努めていきたいと考えています。

委員 このようなことが起こったのは、それなりの背景があると思うのですが、今の話を聞いていると、教職員の指導を徹底するということになると思うのですが。先生だけがこのようなことを言われる、あるいは処分を受けたりするだけで、その背景に対してはどのように対処していこうとしているのでしょうか。

教職員課長 この教員については、4月の人事異動でこの学校に赴任をし、子どもたちも担任が変わったということで、児童との信頼関係が構築できる前、構築できない状況において、自分のクラスを

落ち着かせなければいけないという形で指導をしていたときに、歯車がうまくかみ合わずに、このような事態に陥ってしまっているということがありました。

今、2つのことについて説明しましたが、コンセンツのいたずら、そして教師に対する言葉遣いということで、それを指導することについては必要なことであり、当然なされなければならないものだと捉えているのですが、やはりその指導が行き過ぎた指導になり、最終的に相手側にけがを負わせてしまうまでになってしまったというところに問題があり、今回の処分に至ったものです。

そのため、かなり教育現場がこのようなもので萎縮してしまうことがないように、いろいろな部分でやはり一番大事なものは子どもとの信頼関係であり、それを構築するように、今後改善を図っていくしかないのかと考えています。

委員 いつもこのようなことがマスコミで報道されると、結局先生の一方的なことだけしか出てこないですね。それで良いのかといつも思うのですけれども、仕方がないですね。

委員 長 今も話にありましたが、行き過ぎた指導というところはやはり問題で、そうではなくて、その前の段階で適切な指導が行われていればということに尽きるのかと思います。

委員 現場の先生方は大変だと思いますが、一般的にこのようなことが公に発表されると、先生が悪いということだけで、みんな知りませんから、何かもう少し違った発表の方法というのは、無いのでしょうか、あればと思います。

学校教育部長 ●●委員から言っていたら、本当にありがたいし、私どもも今後もこのようなことが無いようにしていかなければいけないと思います。今回は児童と保護者の方には大変辛い思いをさせてしまったことは事実なのですが、現在、特別な支援の必要な子どもたちが通常学級にも数多くいるという状況の中で、特別支援教育の指導法に関しては、通常学級でも非常に役立つ指導がたくさんあるわけですから、そのような研修を職員にも受けてもらう機会を設けなければいけないと思います。

それと、保護者の中にも、そのような発達障害傾向の方もこれから増えてくる傾向にあります。やはり子どもと教師、また学校と保護者の関係の中にも、このようなことをよく理解した上で、お互いに信頼関係を作るというのは、言葉では簡単に言

えますけれども、そこにはやはりいろいろな思いを受けとめながら子どもの成長を支援していくという立場で、学校と家庭がやっていく必要があると思います。今回の処分に関しては重く受けとめますが、今後もこのようなことが支援できるように、教育委員会としては、人的なものも含めて、色々な形で支援していきたいと考えています。

委員 長 今後ますます多様になって、きちんと対応していかなければいけないということで、大変だと思います。

委員 思うのですが、やはり児童と生徒も含めて、意思の疎通がきちんとできれば良いのですけれども、なかなか難しいですね。ある程度というか、少し無理があって、うまく通じない。そこにどうしても腹立たしいとか、感情的になってしまう所があるのだと思います。辛抱のしどころでしょうけれども、そういうところを、ぜひ辛抱強くやってもらいたいと思います。

委員 この後の学級担任がいなくなったときの、その後の子どもたちをどのように指導するかも非常に重要なことになってくると思うのですが、そのようなところの対応も、やはり一回このようなことのある学級は、その後ずっと何年も尾を引くことが多いのですよね。ですから、そのようなことも考えて指導をお願いしたいと強く思いますので、よろしくお願いします。何か対応策はありますか。

教職員課長 この学級は6年生の学級なのです。とにかく今回、教員から我々も直接聞き取りをして、学校長も保護者説明会等で、学級担任については交代しないとしました。ただし、1人で指導に当たるのではなく、必ず複数教員で、社会科と算数の特定の教科においては、専門の教員がメインとなる形のシフトをとっていますし、保護者の協力を得て、見回りという活動を行っています。そのため、市教育委員会も一昨日と本日、指導課の協力も得ながら、学校の学級の様子、その他の学年を少し見回りをしています。先ほど学校教育部長からありましたが、やはり人的な支援が必要であり、かなり先生方もこの学級の建て直しにシフトを組んでいますので、そのような支援についても、今後早急に対応していきたいと考えています。

教育 長 担任が卒業させたいという意識が強いですので、学級をぜひ立て直して、みんなでそろって元気に卒業してもらいたいのです。そのためのできる限りのバックアップは教育委員会で支援する

形で、保護者の皆さんにも説明していますので、しばらく様子を見たいと思います。

ただ、担任の行った行為に行き過ぎの部分があったことについては、やはりこの時点でしっかり話をしておかなければならないということで、今回の処分案件となりました。引き続き学校の指導については全力を向けて当たっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員長 卒業まで8か月あり、またここで夏休みになってワンクッション置くことで、十分その学級も良いように立ち直ってくれると良いと思いますので、よろしくお願いします。

今回の件につきましては非常に遺憾なことでありまして、被害に遭った児童とそのご家族及び市民の皆様には大変ご迷惑をおかけしてしまいまして、まことに申しわけないことでございました。再発防止に努めるようにしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

## 8 その他

(1) 平成26年5月1日現在の児童生徒数について、小川学事課長から報告があった。これに関連し、次のとおり質疑応答等があった。

小川学事課長 平成26年5月1日現在の児童生徒数について説明します。

このことについては、第6回の教育委員会会議で報告しました。その際に、特別支援学級の児童生徒数などについて、質問がありましたので、改めて資料を示すものです。資料をご覧ください。

平成22年度から26年度までの児童生徒数の推移や、特別支援学級の児童生徒の全体に対する割合を示したものです。それによると、例えば小学校における特別支援学級の児童数は、平成22年度の656人から688人と、約5%ほど増えています。中学校でも同じように、平成22年度は269人から平成26年度は367人と36%増えています。全体でも約15%増えて、1,055人となっています。

児童生徒数は、小学校の児童数は全体としては約4%ほど減になっています。中学校の生徒数は逆に5%ほど上がっています。小中学校の全体の児童生徒としては少し減少する中、特別支援学級の生徒数は増加しています。全体に占める割合を示しましたが、この割合も5年間で少しずつ大きくなっていることが言えると思います。



さらに加えて、この表の中では数値としては出ていませんが、通常学級の中にも特別な支援を必要とする児童生徒も増えているということがあります。

志村教育長 私がお願いしたもので、これは全体の中に特別支援学校の生徒数も全部プラスして、本当に千葉市全体の児童生徒数と考えたときには、特別支援教育が必要な割合のお子さんは、1.21%から1.41%まで増えている上に、特別支援学校が全体で264人だったのが302人ですから、やはり40人ぐらい増えています。さらに高等特別支援学校は、新しくできたので、52人プラスするわけですから、数字だけ見ると、児童生徒数の減少傾向の中では、特別支援教育が必要だと思われる児童生徒が1.41%以上に増えているものと考えべきだと思います。それに加えて、普通学級における発達障害のような特別な教育支援が必要な児童生徒もいると考え、やはり根本的にそちらについて、先生やその他の対応を厚くしていかないと、学校のほうが困ってくるのではないかという感じがします。

これは私自身の宿題なので、私もその部分は認識して特別支援の学級数を増やしたりはしているのですが、先生の養成が足りないという傾向にあります。その辺のところはやはり教育委員会として認識して、特に特別支援教育については、それぞれ手厚く養成したり、要望していかないと、学校の先生が困ってしまうのではないかと感じましたので、一応要望として委員の皆さんの認識をいただければと思います。よろしくお願ひします。

和田委員長 やはりこの経年変化は、数字ではっきりしてくるものもあり、それと通常の学級で子どもたちに対する先生の割合と、特別な支援を要する子どもたちに対する指導者の割合というのは全然違うものだと思います。その点も十分留意していかなければいけないことだと思いますので、今後私たちも議論していく中で、この数字を頭に入れてしっかりと取り組んでいきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

志村教育長 教員養成のこのような部分も、お願ひできればと思ひます。

(2) 第8回定例会は、事務局において日程を調整の上、開催日時を決定することとした。また、8月7日(木)午前10時より臨時会を開催することが決定した。

## 9 閉会

和田委員長より閉会を宣言